

中津川市農業振興ビジョン

令和4年3月 策定

中津川市

『STOP! NO業』

～持続的農業のための、農村環境づくり～



中津川市長 青山 節児

中津川市の農業は、県内でも上位に位置する耕地面積を誇り、中山間地域での地形的に不利な条件にありながら、古くから水稲を中心に夏秋トマトや夏秋なす、栗、シクラメンの栽培が行われており、県内外で高い評価を受けています。

また、畜産業においては飛騨牛の主要産地としての評価も高く、酪農、養鶏、養豚も安定した生産が行われています。

営農体系は法人の設立が進み、地域の農地を地域で守る体制が確立されてきており、営農規模は拡大し、経営の安定化につながっています。

しかしながら高齢化と後継者不足は一層深刻化し、今後の地域農業を担う人材の確保が喫緊の課題となっています。また、川上(かわかみ)として農地と森林の保全は、川下(かわしも)にあたる都市部などの安全確保にも重要な役割を果たしています。

国において、新たな「食料・農業・農村基本計画」や「みどりの食料システム戦略」が策定され目指す方向と取組が示され、CO2削減など環境負荷軽減が農業にも求められており、作業効率の向上や省力化による経営所得の向上と安定も求められています。

農業は、平坦地と中山間地域との地形的条件が二極化しており、効率化や省力化への取組みに大きな不均衡が著しいなかで、中山間地域である本市においては、林業と農業の振興を両立させていくことが重要となっています。

リニア中央新幹線の整備が進むなか、都市部からの来訪者を増加させることができるような、魅力ある農業と農村づくりを持続・継続していくことが求められており、新たな「中津川市農業振興ビジョン」を策定しました。

『STOP! NO業』とは、NO業＝離農、廃業など農業から離れることであり、高齢化・後継者不足を解消し、農業離れを止める＝STOP を目標としています。

基本理念を「持続的農業のための、農村環境づくり」とし、「3つの基本方針」を掲げ、課題を克服できるよう、各種施策を積極的に推進してまいります。

市民の皆様、関係者の方々のご理解と、施策実行への一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本ビジョン策定にあたり貴重なご意見やご提言をいただきました「中津川市農林政策審議会」委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました地域農業会議、市民、関係団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

《 目 次 》

はじめに

1. 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. ビジョンの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 1 章 中津川市の農業の現状と課題

1. 中津川市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 中津川市農業の 10 年間の変動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 中津川市農業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
4. 中津川市農業の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第 2 章 中津川市の農業の将来像

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
2. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
3. 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

第 3 章 主要施策の展開

第 1 節 人・農地プランの実質化の推進

1. 農地の確保と有効利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
2. 地域の中核的担い手等の育成と確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

第 2 節 持続的農業のための農業経営基盤強化

1. 経営所得安定対策の推進
【スマート農業・農業DXの推進】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
2. 農地の多面的機能の維持と保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
3. 鳥獣害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
4. 地産地消と販路拡大の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7

第 3 節 畜産振興と家畜防疫対策の強化

1. 飛騨牛の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
2. 家畜防疫に対する飼養衛生管理基準等の周知徹底・・・・・・・・・・・・ 1 9

第 4 章 作物別振興策

1. 水稲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0
2. 麦、大豆、そば等（転作作物、水田フル活用）・・・・・・・・・・・・ 2 0
3. 野菜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1
4. 栗・果樹・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
5. 花き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3

6. 畜産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3

第 5 章 ビジョンの推進体制

ビジョンの推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4

資料編

1. 策定経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5
2. 委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



はじめに

1. 策定の趣旨

我が国の農業は、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP※1）」の発効による自由貿易に向けた取組や、「人・農地プランの実質化※2」により地域の話し合いを活性化し、「将来にわたる地域農業の担い手」を決めることで地域農業の継続につながる取組が始まっています。

国は令和2年3月、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、「食料自給率の向上と食料安全保障の確立」を基本的な方針とし、将来に渡って国民生活に不可欠な食料を安定的に供給できる、活力のある農業・農村づくりを目指しています。

岐阜県においても令和3年3月に「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）」が策定され、未来を支える農業・農村づくりを基本理念とした方向性が示されました。国県ともに「将来に向けた農業・農村づくり」を目指しており、本市においてもめまぐるしく変化する社会情勢を踏まえた、持続可能な農業に向け様々な取組が求められており、「中津川市農業振興ビジョン」において、今後の農業振興施策の方針を示すために策定しました。



【岐阜県ホルスタイン共進会 経産牛の部 グランドチャンピオン】

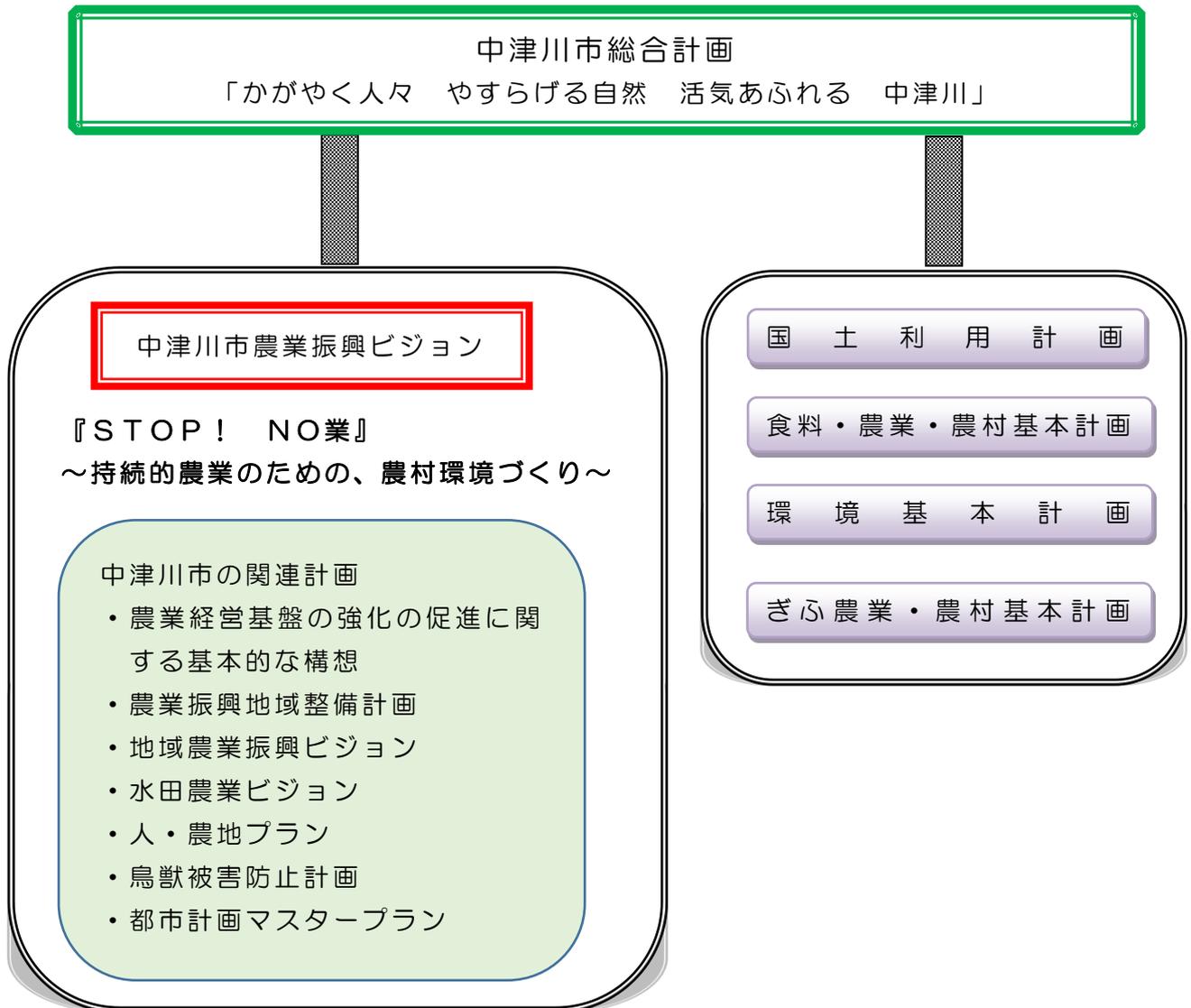
※1：環太平洋地域 11 か国による経済連携協定のこと。関税を大幅に引き下げ、貿易投資の自由化を進めるとともに公正な通商ルールを構築

※2：農業関係者が地域での話し合いに基づき、中心経営体への農地集積等に関する将来の在り方について、地域ごとに決めていく取組のこと

2. ビジョンの位置付け

本ビジョンは、市政運営の指針である「中津川市総合計画」の構想を踏まえて、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」及び「中津川市農業振興地域整備計画」を基本に、国土利用計画、都市計画マスタープラン、中津川市リニアのまちづくりビジョンなどの関連計画との整合性を図ります。

また、生産者及び関連団体等と連携し、相互の協力体制で農業の総合的な振興を計画的に推進するため、今後の中津川市農業の基本的な考えと方針を示すものです。



3. 計画期間

このビジョンは令和2年度を基準年度とし、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

なお、概ね5年後に見直しを行い、農業施策や社会・経済情勢等の変化に柔軟に対応します。

第 1 章 中津川市農業の現状と課題

1. 中津川市の概要

(1) 位置・地勢・気候

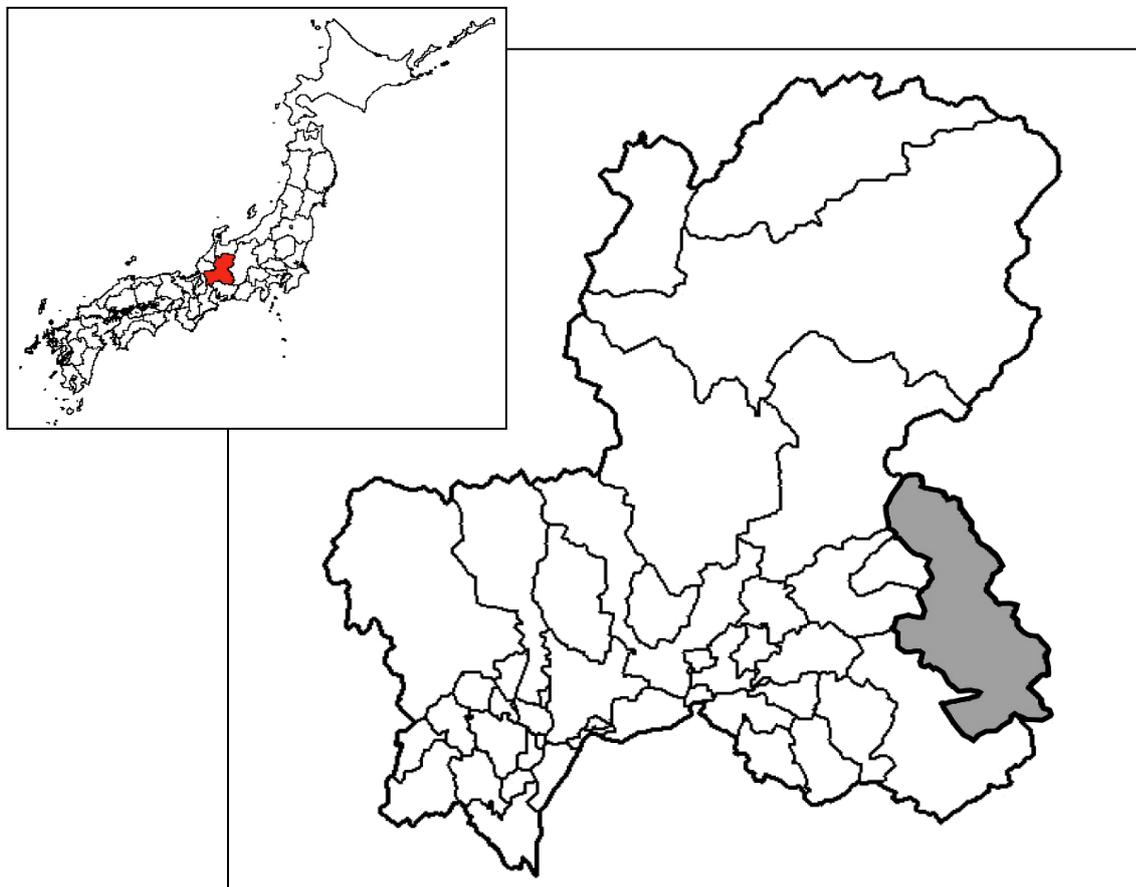
本市は、岐阜県の東南端に位置し、東及び北は長野県、下呂市、西及び南は恵那市、東白川村、白川町に接し、東経 137 度 30 分、北緯 35 度 29 分に位置しています。

平成 17 年 2 月 13 日に、中津川市と恵那郡坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村、長野県山口村との合併で、市域は、東西 28 km、南北 49 km、総面積は 676.45 km²で、人口は、76,570 人（令和 2 年国勢調査）となりました。

標高 2,191 m の恵那山をはじめ中央アルプスの美しい雄大な自然を背景とする地方都市です。

地勢は、東に木曾山脈、南に三河高原、北は阿寺山地、中央部を長野県に源を発する木曾川が東西に横断し、木曾川の支流である付知川が北南に縦断する豊かな清流に恵まれた、面積の約 80% を森林が占める中山間地域です。

本市は、昼夜の寒暖の差が大きく、年間平均気温は概ね 14℃ で、年間平均降水量は概ね 1,650 mm、年間平均日照時間は概ね 2,020 時間となっています。



2. 中津川市農業の10年間の変動

当市における農業について、平成22年度から10年間の推移をまとめました。

認定農業者は134件が認定されており、大きな変動はありません。

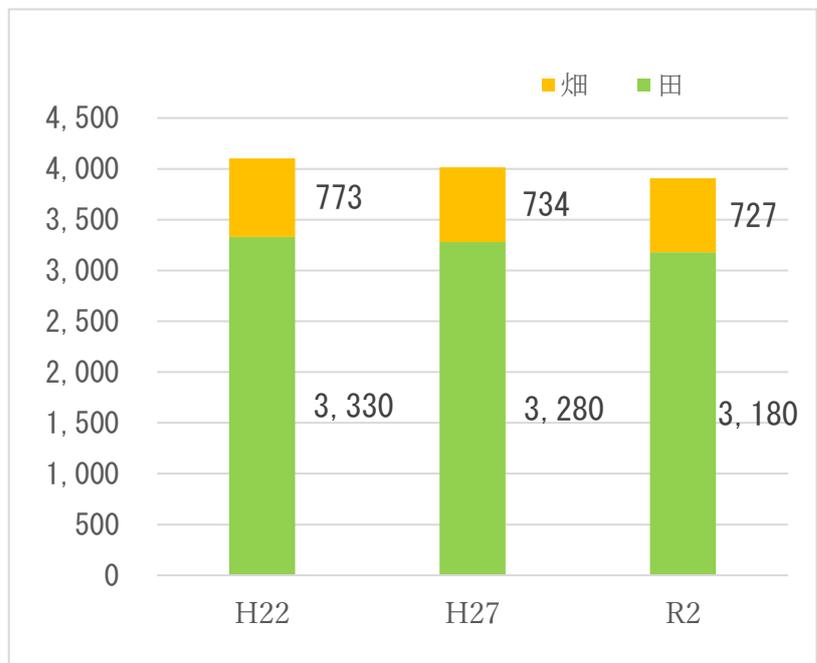
平成28年度から令和2年度までの新規の就農者は15名で、夏秋トマトを中心に営農を開始しました。

水稲においては、平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、各生産者の経営判断により水稲の作付面積や転作作物への転換が進められました。

平成26年「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、農地中間管理機構による農地集積が推進され、令和2年度末で854ha（22%）が集積されました。

【耕地面積(ha)】

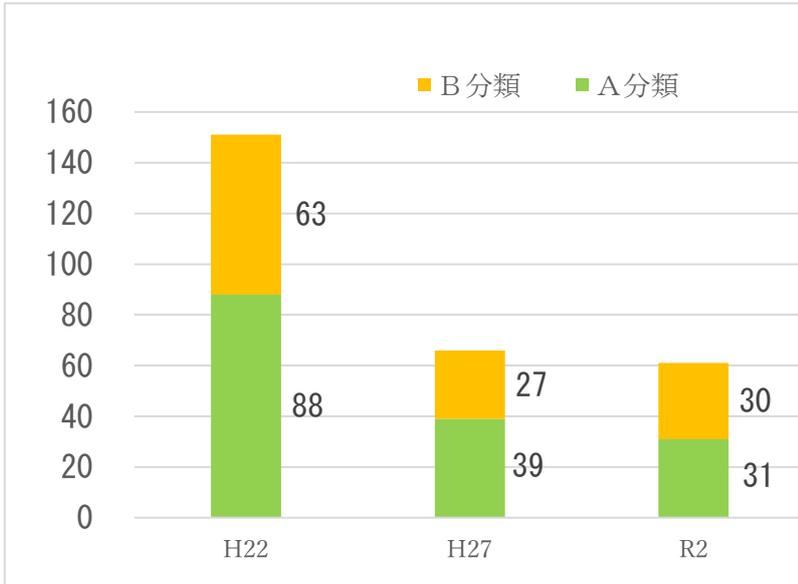
田畑ともに年々緩やかに減少しており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。



	H22	R2	増減率
田	3,330	3,180	-4.5%
畑	773	727	-6.0%

(東海農林水産統計年報)

【荒廃農地 (ha)】



担い手による営農再開や保全管理指導等により、大きく減少しました。

	H22	R2	増減率
A分類	88	31	-64.8%
B分類	63	30	-52.4%

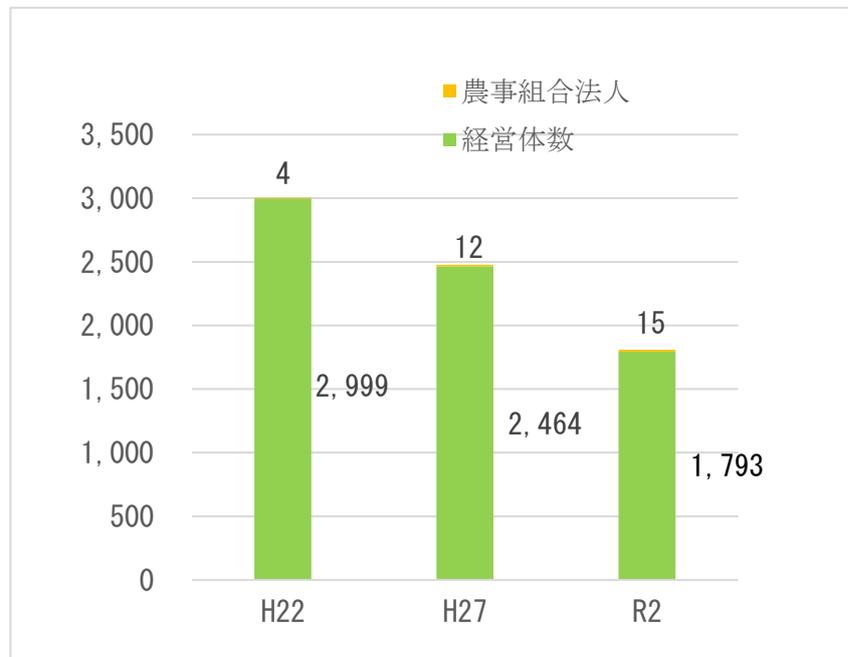
A分類：再生利用が可能な荒廃農地

B分類：再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

(中津川市農業委員会集計)

【農業経営体数】

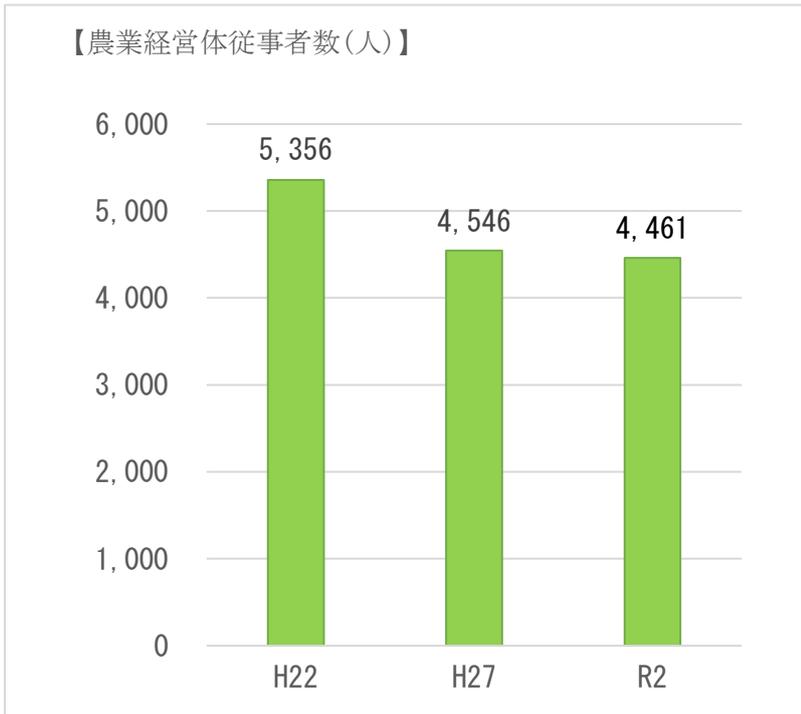
個人や集落営農から法人営農への移行が進んでいます
が、今後は法人同士の統合による再編の可能性があります。



	H22	R2	増減率
経営体数	2,999	1,793	-40.2%
農事組合法人	4	15	275.0%

(農林業センサス)

【農業経営体従事者数】



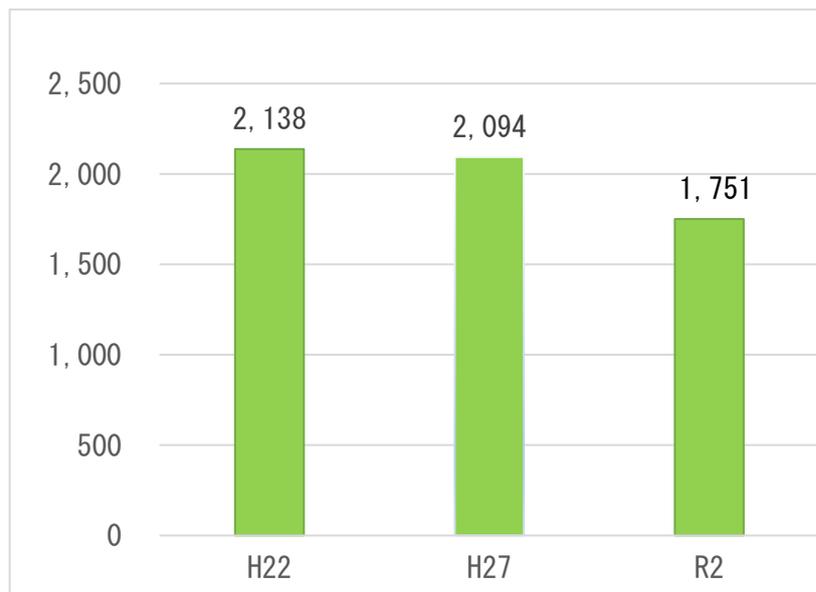
緩やかに減少しており、離農や後継者がいない経営体が増加しています。

	H22	R2	増減率
従事者数	5,356	4,461	-16.7%

(農林業センサス)

【農業経営体耕作面積(ha)】

年々減少しており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。



	H22	R2	増減率
耕作面積	2,138	1,751	-18.1%

(農林業センサス)

3. 中津川市農業の現状と課題

本市の農業地域は、標高300～790mの中山間地域にあり、水稻を中心に野菜、果樹、花き、肉用牛、酪農、養鶏が中心となっています。

耕地面積の3,910haは高山市、岐阜市に次いで県内3位（令和3年7月現在）であり、田が3,180haで81.3%を占めています。

水稻の主要品種は「コシヒカリ」で、日本穀物検定協会の食味ランキングで平成30年産まで4年連続「特A」評価の「美濃コシヒカリ」の産地です。

野菜は、「夏秋トマト」、「夏秋なす」が主要品目で、市場で高評価を受けています。

果樹の中心は「栗」ですが、栗木の老朽化が進んでいる地域もあり、計画的な新改植の実施が必要です。

北部地域を中心とした「飛騨牛」は県内2位の飼養頭数を誇る一大産地であり、その品質は共進会などで高評価を受けています。

酪農に関しては、生産者が激減しており出荷量は大きく減少しました。

養鶏・養豚業に関しては、家畜防疫に対し飼養管理基準の遵守による衛生管理が徹底されています。

中山間地域での農業は平地と比べて草刈りなどの畦畔管理や水管理が大きな負担となっており、農業を継続するうえで課題となっています。

各種補助制度についても、農地集積を前提にした機械の大型化など平地の大規模農地に有利な制度が中心ですが、中山間地域では小規模不整形農地や幅員が狭い耕作用通路など、物理的に大型機械が導入できない農地が多くあります。

品目別出荷額（JA共販の中津川市分）

品目	項目	平成22年	平成27年	令和2年
米	出荷額(千円)	539,313	415,801	527,648
栗	出荷額(千円)	51,994	72,524	82,963
なす	出荷額(千円)	38,724	31,013	15,734
トマト	出荷額(千円)	454,088	426,161	417,896
生乳	出荷額(千円)	531,565	490,106	366,498
肉牛	出荷額(千円)	1,874,804	2,238,844	2,096,214
子牛	出荷額(千円)	281,405	328,394	260,398

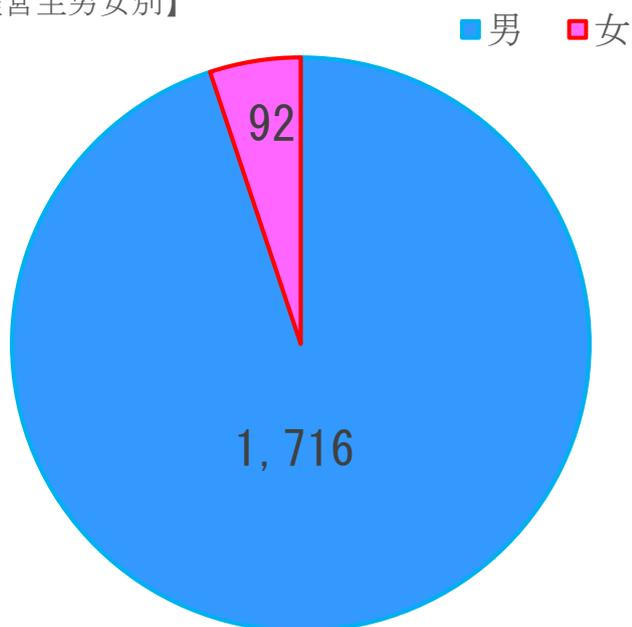
農業経営における主体は、男性が95%、65歳以上が67%を占めています。男性が主体で、高齢化が進んでいることがわかります。

後継者が確保されている農家は41%で後継者不足も顕著なものとなっています。

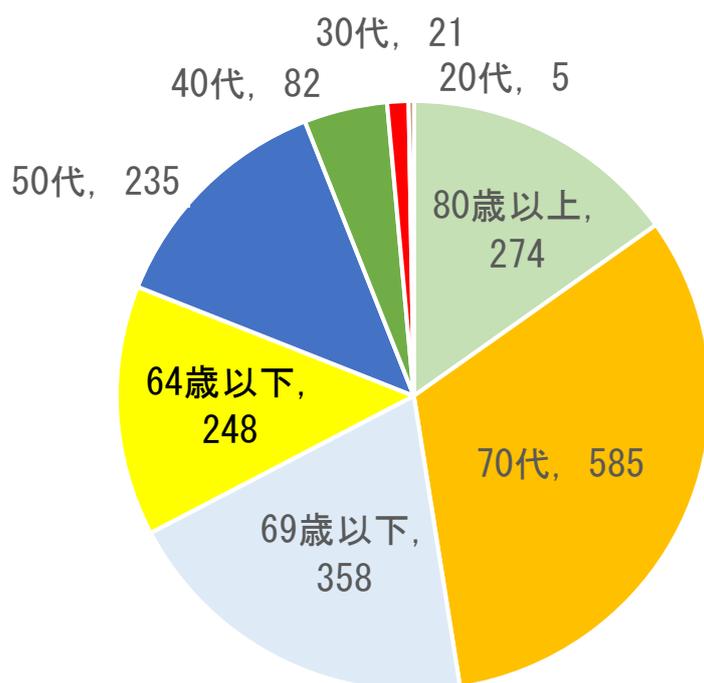
農業所得の確保・向上により農業を魅力のある職業とすることで新規・後継就農者の確保につなげることが重要です。

新型コロナウイルス感染症により、農作物の消費は減退しており、それに伴う価格の下落は農業経営に大きな影響を及ぼしています。農業経営の持続には、省力化を図り、作業の効率化による収益力の向上が求められています。

【経営主男女別】



【経営主年代別】



農家の意見・課題

- ・農地集積・集約が進まず、耕作放棄地が増加している
 - ・畦畔管理の負担増により営農継続が困難となっている
 - ・新たな主要品目を開拓し普及と定着を図る
 - ・新規就農者の育成などによる後継者や担い手の確保
 - ・小規模農家の持続
 - ・補助事業導入要件の緩和による機器更新
-
- ・スマート農業機械導入に対して行政支援の充実
 - ・ほ場整備地の老朽化による管理の負担が増加し生産性が低下している
 - ・ため池の維持や保全が困難となっている
 - ・鳥獣による被害が発生している
 - ・主要品目などの価格の安定化が継続には重要
-
- ・獣医師不足を解消してほしい
 - ・家畜伝染病対策に関する支援がほしい



必要な取組

○人・農地プランの実質化の推進

- 1 農地の確保と有効利用
- 2 地域の中核的担い手等の育成と確保

○持続的農業のための農業経営基盤強化

- 1 経営所得安定対策の推進
【スマート農業・農業DXの推進】
- 2 農地の多面的機能の維持と保全
- 3 地産地消と販路拡大の推進

○畜産振興と家畜防疫の強化

- 1 飛騨牛振興
- 2 家畜防疫に対する飼養衛生管理基準等の周知徹底

4. 中津川市農業の方向性

○効率化と省力化

- ・中山間地域でも活用が可能な「スマート農業※3」や「農業デジタルトランスフォーメーション※4」の導入について研究していきます。

○継続する農業

- ・国の「みどりの食料システム戦略※5」では、2050年までに目指す目標として、農林水産業におけるCO2排出量ゼロ、化学農薬使用量の50%削減、化学肥料使用量の30%削減が掲げており、それらの実現に向けた取組を推進していきます。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）を基本とした農業を実現するために必要な取組を推進していきます。
- ・農地の持つ多面的機能を維持・保全するための各団体の取組について支援し、災害に強い農業及び地域づくりを推進していきます。
- ・農閑期に取り組める他の農産物の生産や、林業などの異業種への進出等を推進し、年間を通じた収入の安定化及び所得向上を推進していきます。
- ・2027年開通予定のリニア中央新幹線の岐阜県駅及び整備基地が中津川市に設置されるため、都市部と農業を通じた交流の活性化を推進します。

※3：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと

※4：農業の全てにおいてデジタル技術を活用して従来型農業から変革すること

※5：食料・農林水産業の生産力向上と持続性を新たな技術や観点から両立し、将来にわたる食料の安定供給を目指した中長期的な戦略的取組を国が示した政策方針

第2章 中津川市農業の将来像

1. 基本理念

『STOP! NO業』

～持続的農業のための、農村環境づくり～

農業には、「安全・安心な食材を安定的に供給すること」、「国土、自然環境を保全すること」、「農村の振興を図ること」の3つの大きな役割があります。

国の「食料・農業・農村基本計画」では、農村のもつ多面的機能を生かし、次世代に継承するため「しごと」「暮らし」「活力」を3つの柱としています。

本市においても、「しごと」としての農業を活性化させ、それが「暮らし」に結びつき、「暮らし」が安定することで地域の「活力」となることを念頭に、本ビジョンの基本理念を設定しました。

労働環境の改善や所得の向上に取り組み、農業をメインとした生活が可能な環境をつくることで、NO業から農業への転換を目指します。

労働環境の改善は高品質な農産物の安定生産や、適切な農地管理による下流域も含めた防災機能の強化にもつながります。

農業の持続とは農地保全だけでなく景観も含めたふるさとの保全でもあり、今後も守っていかねばならない財産としてとらえ、「持続的農業のための、農村環境づくり」を基本理念とし、総合計画の「活気あふれるまち中津川」につなげていきます。

2. 基本方針

農業振興の基本として農業者の生活基盤の強化は不可欠であり、作業効率の向上による規模拡大と省力化による経費及び労力の負担軽減が重要になります。

また、「売れる農産物」となるには、消費者ニーズを捉えた高品質な農産物の安定的な生産が必要であり、優良農地の確保や後継者の確保・育成が重要となります。

当市における様々な課題を念頭に置き、基本理念の実現に向けた3つの基本方針を定め、的確な施策を講じることによってこれからの農業振興に向けた取り組みを推進します。

① 人・農地プランの実質化の推進

農業生産の安定には農地の確保と有効利用が重要であり、担い手への農地集積や農地中間管理機構の活用を推進していきます。

また、持続的農業に不可欠な地域の中核的担い手等の育成と確保のため、新規就農者や後継農業者の育成や集落営農の法人化を推進していきます。

② 持続的農業のための農業経営基盤強化

経営所得安定のためのロボットやICT技術の導入、優良農地の維持のための多面的機能の維持と保全を推進していきます。

また、消費拡大に向けた地産地消と販路拡大の推進を図り、中津川市産農畜産物の認知度の向上を図ります。

③ 畜産振興と家畜防疫の強化

全国的に知名度の高い飛騨牛を主力とした畜産を振興していきます。

畜産を営む上で不可欠な家畜防疫に対する飼養衛生管理基準等の周知を徹底し、家畜伝染病を発生させない農場づくりを進めます。

3. 将来像

基本理念である『STOP! NO業』～持続的農業のための、農村環境づくり～の実施によって目指すべき将来像を次のように描きました。

- 地域の中心的担い手に農地が集約され、耕作放棄地を有効利用している。
- スマート農業機械の導入が可能な農地の基盤整備が進み、農地や農業施設が地域によって管理され、優良農地が確保されている。
- みどりの食料システム戦略により、地球環境問題に配慮した農業経営に転換する準備を整えている。
- 市内産農産物の学校・病院などの給食や飲食店での食材使用による地産地消が進んでいる。
- ぎふ清流GAP※6の取得や6次産業化による付加価値の高い農畜産物の生産により、販路の拡大が進んでいる。
- リニア中央新幹線を活用したグリーンツーリズム※7により、都市部からの農業体験交流が進んでいる。
- スマート農業技術の取り入れにより、中山間地域の地形的不利が緩和された、強い経営基盤が確立されている。
- 若者・女性・高齢者を含めたすべての農業者の高い生産意欲により、高い認知度を持った農作物が生産されている。

※6：岐阜県が定めた農産物（食品）に関し、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理を確保し、より良い農業経営を実現する取組

※7：都会の住民が農山村に滞在し、自然や文化を体験する旅行の形態

第3章 主要施策の展開

第1節 人・農地プランの実質化の推進



<現状と課題>

急速な人口減少と高齢化のため、小規模農家の離農に加えて、担い手の後継者不足や法人経営体における構成員の高齢化が加速しています。また、中核的な担い手が極端に少ない地域もあり、担い手の育成・確保は重要な課題です。

一方、地形的に不利な中山間地域での農業は、急傾斜かつ畦畔の占める割合が大きい農地や、不整形や面積の小さい農地が多いことから、平地の農業に比べ多大な労力が必要となります。

不利な営農条件の中でも優良農地については、農地が荒廃することがないように有効に活用するために、担い手への農地集積・集約を進め耕作等を持続する必要があります。

<目指す方向>

1. 農地の確保と有効利用

農業者の高齢化や後継者不足により、農地の適正利用が困難となり、農地の荒廃等に繋がる状況が増えています。

農地を良好な状態で保全し有効に活用するためには、地域ごとに農地の利用の仕方を話し合い、農地をまとまった形で地域農業の担い手に集積していく取り組みが重要となります。

農地の貸し手、借り手の双方にメリットがあり、信頼性や安定性を有した農地中間管理事業を活用し、農地の有効利用を目指します。

<主要な施策>

- ・ 人・農地プランの実質化の推進
- ・ 担い手への農地利用集積の促進
- ・ 農地中間管理機構の活用
- ・ 地域会議の開催



2. 地域の中核的担い手等の育成と確保

本市の農業が継続する農業であるためには、認定農業者や法人化を目指す農業者等の育成・支援を引き続き行うとともに、農家の後継者育成や新規就農者を確保していくことが大切です。

就農に関する情報を提供し、研修の実施、研修生の受け入れ環境の充実等や、土地、資金などの相談体制を強化します。また、新規就農希望者に対しては、県、JA等の関係機関と連携し、相談、研修、就農、定着まで一貫した就農支援を行い、就農者の経営安定を支援します。

<主要な施策>

- ・各種農業制度資金利子補給制度の活用
- ・新規就農者支援
- ・担い手への支援
- ・あすなろ農業塾制度の活用
- ・人・農地プランの実質化の推進（再掲）
- ・経営継承の推進
- ・集落営農の法人化の推進



第2節 持続的農業のための農業経営基盤強化



<現状と課題>

本市では農地集積や担い手の法人化などによって、農地維持や耕作継続の努力が続けられており、飼料用米への転換や転作などを推進して収益力の向上を図っています。

しかしながら、中山間地域の農業では除草作業や水管理に関する重労働が多く、米の消費量の低下や米価の下落、鳥獣による食害、生産者の高齢化も伴い離農者の増加や後継者の確保がしにくい状況にあります。

また、ため池や水路、農作業道等の老朽化が進んでおり、国の交付金を活用して維持管理を行っていますが、生産者の負担は少なくありません。

他にも農地の宅地化による優良農地の減少や異常気象への対応についても大きな課題となっています。

一方で、本市で作られた「安全・安心」な農畜産物を市内で消費する「地産地消」は地元農産物の消費拡大はもとより、輸送によるCO₂等の排出削減効果も期待されるため、地球環境にとっても重要な取り組みとなります。

持続的農業には生産者の収益性の向上が不可欠であり、各種イベントへの出店機会の増加や農産物のブランド化、生産した農産物等を加工し、付加価値を付けて販売まで行う6次産業化を図ることが求められています。

1. 経営所得安定対策の推進【スマート農業・農業DXの推進】

重労働を伴うことが多い農作業を、ロボットやICT（情報通信技術）等の技術を活用するスマート農業・農業DXを導入し、作業負担の軽減を図り生産効率の向上により営農や就農がしやすい環境づくりを推進します。

傾斜地が多く圃場も中小規模が多い当市で導入できる技術や資機材を検証していきます。

(重労働軽減)

- ・リモコン草刈機
- ・ドローンの活用



(ICT活用した管理軽減)

- ・圃場水位管理
- ・ビニールハウス内温度管理
- ・家畜のモニタリング

2. 農地の多面的機能の維持と保全

営農は私たちの生活に様々な『めぐみ』をもたらしており、このめぐみを「農業・農村の有する多面的機能」と呼びます。水田は米生産だけでなく多様な生き物を育むといった役割もあります。

また、山からもたらされる栄養豊富な水は農業には不可欠であるため、適切に維持管理された美しい農村の風景とともに豊かな山林を守り、支えていくことが必要です。

本市では優良農地の確保のため中津川農業振興地域整備計画に基づき、無秩序な農用地の改廃の防止に努めるとともに、農地法に基づく農地転用許可制度の適切な運用により、農用地の保全及び生産性の高い優良農地の確保に努めます。

毎年発生する自然災害については収入保険制度の活用促進を図るなどして、被害に強い営農体制の構築に努めます。

また、多面的機能の維持・発揮、地域資源の適切な保全管理のために、中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金制度等の国の制度を活用し、地域住民と共同で環境整備、基盤整備を推進します。農地の確保や有効利用の推進のため、国の制度が充実するよう国への要望を行い、地域で農地を守る活動を促進します。

< 主要な施策 >

- ・ 中山間地域等直接支払制度
- ・ 農業振興地域（農用地区域）の適正管理
- ・ ため池の改修
- ・ 農家の相談窓口の充実
- ・ 多面機能支払交付金制度
- ・ 農地・農道・農業用排水施設等の整備
- ・ 土地改良施設の維持・管理
- ・ 鳥獣害対策の推進



3. 鳥獣害対策の推進

当市では侵入防止柵の積極的な導入や加害鳥獣の迅速な捕獲等によって農業被害は年々減少しており、引き続き侵入防止柵設置の促進と加害鳥獣の迅速な捕獲を推進します。

また、剥皮等の林業被害の主因であるニホンジカに対する予防的捕獲を推進し、個体数の増加を抑制していきます。

4. 地産地消と販路拡大の推進

地元産農産物の認知度向上や消費拡大に向けた「地産地消」のため、学校給食材料に地元産農産物を取り入れており、子ども達に農業に興味を持ってもらうきっかけづくりとして推進していきます。

また、販路拡大に向け、各農業関連団体の協力を得ながら農産物直売所や道の駅等での固定販売やファーマーズマーケット、市外イベント等での出店販売活動への出店機会や新規出店者の増加を促進します。

生産者の所得向上や販売力向上を図るために、みどりの食料システム戦略やぎふ清流GAPに基づく高品質で安全な高付加価値農産物づくりを支援し、農産物のブランド価値を高めるとともに、6次産業化プランナーなどと連携して農産物の6次産業化を目指します。

<主要な施策>

- ・販売機会の創設（ファーマーズマーケットなどの開催）
- ・各種イベントでの農産物販売の支援（大消費地への販路拡大）
- ・学校給食への食材供給の促進
- ・食農教育活動の推進
- ・生産協議会、生産組合への支援
- ・ぎふ清流GAPの普及促進
- ・市内農産物の付加価値化（6次産業化）への支援



第3節 畜産振興と家畜防疫対策の強化



<現状と課題>

本市の畜産は、地域の農業振興や経済発展などの観点から、市の基幹的な産業となっています。

農家数の多い肉用牛・酪農では、多少の変動はあるものの平成28年度～令和2年度までにおいては、4,000頭以上の飼養頭数で推移しています。

畜産業でも例外ではなく高齢化が顕著で、農家数の約51%を65歳以上（令和3年2月時点）で占めており、後継者不在による廃業が増加しています。

養豚・養鶏については、ほとんどの経営体が法人組織であり、安定した経営を持続する一方、市内の農場でも被害のあった豚熱や、高病原性鳥インフルエンザの国内流行もあり、徹底した防疫措置が必要となっています。

また、畜産業に欠かせない獣医師の慢性的な不足もあり、人材の確保が急務となっています。

<目指す方向>

1. 飛驒牛の振興

本市の畜産業の主力である飛驒牛を推進するため、積極的に繁殖雌牛飼養頭数の増頭を目指す農家や、規模拡大のため畜舎の増・改築等及び機械導入による省力化等を実施する農家への支援を推進します。

また、重労働を伴う作業の負担軽減や家畜の管理のスマート化を図るため、ICTやロボット等の最先端技術の導入を推進していきます。

後継者確保・育成に向けて県やJA等と連携し、廃業などによる空き畜舎の斡旋をするなどし、新規就農者や継承就農者の支援を推進します。

全国的な課題である獣医師不足に対し、当市で獣医学生を対象に産業動物獣医師として勤務することを条件とする「産業動物獣医師養成修学資金制度」を創設しています。

（令和3年度：1名貸付開始）

<主要な施策>

- ・繁殖雌牛増頭支援事業（増頭に対する支援）
- ・強い畜産構造改革支援事業（基盤の整備、機械の導入に対する支援）
- ・畜舎省力化施設整備事業
（畜舎の整備及び作業の省力化等のための設備導入に対する支援）
- ・産業動物獣医師養成修学資金

<畜産業の観点から考えられるスマート農業>

- ・自動搾乳システム
- ・自動給餌装置
- ・超音波検査機（エコー）
- ・繁殖時期を見逃さないための管理装置
- ・ICT管理による散水システム
（熱中症予防対策）



2. 家畜防疫に対する飼養衛生管理基準等の周知徹底

家畜伝染病発生時に迅速に対応するため『家畜伝染病発生対応マニュアル』を整備しており、必要に応じて随時見直しを行います。

家畜の飼養は「飼養衛生管理基準」に基づき、消石灰等による消毒の徹底や衛生管理区域の設定、部外者の立入制限など、ウィルスを農場内に持ち込まない施設運営を徹底するよう指導し防疫意識の向上に努めます。

<主要な施策>

- ・家畜伝染病発生対応マニュアルの整備、見直し、管理
- ・防疫対策支援策として養鶏、養豚農家へ消石灰を配布（中津川市畜産振興会及び中津川市家畜診療所共同支援）

第4章 作物別振興策

1. 水稻

水稻は「コシヒカリ」を主に「ひとめぼれ」「あきたこまち」等が作付されていますが、国の方針による飼料用米等への転作が進み、主食用米生産は縮小傾向となっています。

また、米の消費量の減少や、値上がり傾向にあるものの米価は安値が続いており、生産者の高齢化等も伴い営農意欲の低下や離農の増加が懸念される状況になっています。

これらの課題に対し、農地の利用集積・集約や担い手の育成を行い、農業経営の拡大、農業の合理化・多角化・法人化を推進し、高品質な米を省力・低コストで生産できる体制づくりや、飼料用米も含めた多品目生産等を通じて持続可能な農業に取り組みます。

2. 麦・大豆、そば等（転作作物、水田フル活用）

麦・大豆は水田農業利用の一環で集落営農組織や担い手を中心となって作付を行っていますが、気候や病害等の影響を受けやすいため生産が難しく品質向上と安定した生産量の確保が課題となっています。

しかし、水田農業の高度化を推進するには重要な作物であり、地域に適した品種導入等により、安定生産と品質向上を目指します。

また、そばは集落営農組織を中心に安定して栽培され、地域特産品としての認知度も向上しており、転作作物としての推奨や加工品の販路拡大を推進していきます。



3. 野菜

3-1 夏秋トマト



生産者の高齢化等により作付面積の減少傾向が続いていましたが、研修農場の設置により新規就農研修希望者の受け入れ態勢が整い、地区外からも含めた新たな就農者が増えつつあります。

中津川市の施設園芸主要品目であり、名古屋や関西圏での評価も高いブランド野菜として、引き続き新規就農者の確保に努め、栽培面積の拡大と、化学合成農薬や化学肥料を低減した栽培方法や新技術の導入を推進し、生産拡大と安定供給を図ります。

3-2 夏秋なす

生産者の高齢化や後継者不足が顕著で生産量は減少していますが、東美濃のなすは品質が良く市場からも高い評価を得ています。

高収益作物の中でも特に収益性が高く、初期投資が少なくて済む取り組みやすさ等の強みを活かし、新規就農者の確保に努めます。また、化学合成農薬や化学肥料の低減と生産の維持・拡大を推進していきます。



3-3 いちご



中津川市の施設園芸主要品目のひとつではありますが、初期投資が大きく生産量は低下しています。

夏秋野菜生産者の冬期営農の作物として推奨し、生産していないハウスの再利用等で低コスト化を図るなどし、担い手の確保と生産拡大を推進します。

3-4 高収益作物（ブロッコリー、菌床しいたけ）

農業の経営では、繁忙期と閑散期をできるだけ平準化することが経営の安定に繋がります。そのため、水稲栽培と繁忙期がずれるブロッコリー栽培や、夏秋野菜の栽培後に取り組める菌床しいたけの栽培を推進し、収益の安定と労働力の有効活用を目指します。



3-5 その他の野菜（飛騨美濃伝統野菜）

本市の飛騨美濃伝統野菜として西方いも、あじめこしょう、瀬戸の筍、菊ごぼうがあり、一定のブランド力と知名度を擁しています。地域の伝統的な作物の生産・販売拡大を図り、地域の特産品として推進していきます。



4. 栗・果樹

本市は栗を材料とした菓子製造者が多く、栗菓子の材料としてのニーズは高いことから、品質等に優れた新たな品種の「えな宝来」や「えな宝月」、「ぼろたん」等の導入を促進するとともに、栽培技術の向上と栽培面積の拡大を図ります。

果樹についても各所で栽培されており、フルーツ狩りは観光客だけでなく地元住民にも人気となっています。加工品等も視野に入れた販路の拡大を推進します。



5. 花き



「栽培発祥の地」とされるシクラメンやラン等の施設園芸作物が生産されていますが、全国的な需要の低下や栽培コストの増加に伴い、生産量は低下しています。市場ニーズに応じ、生産・販売の維持・拡大を図ります。

6. 畜産

肉用牛は県内有数の『飛騨牛』の主産地として、優良な繁殖雌牛の育成・確保に努めます。

酪農は生産者の減少や担い手・後継者不足が顕著ですが、優良な後継牛の育成確保とゆとりある安定経営により、後継者を確保できる環境づくりに努め、食農教育を通じて牛乳、乳製品の消費拡大を図ります。

養豚は県外産豚肉だけでなく、CPTTPなどによる輸入豚肉との競合も見据え、高品質な豚肉の安定供給を目指し生産者の育成を進めます。

養鶏は大規模な企業的経営が中心であり、安定経営体の育成を推進します。

畜産は口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等の伝染病への対策が急務となっており、ウイルスを侵入させない施設づくりを進めます。

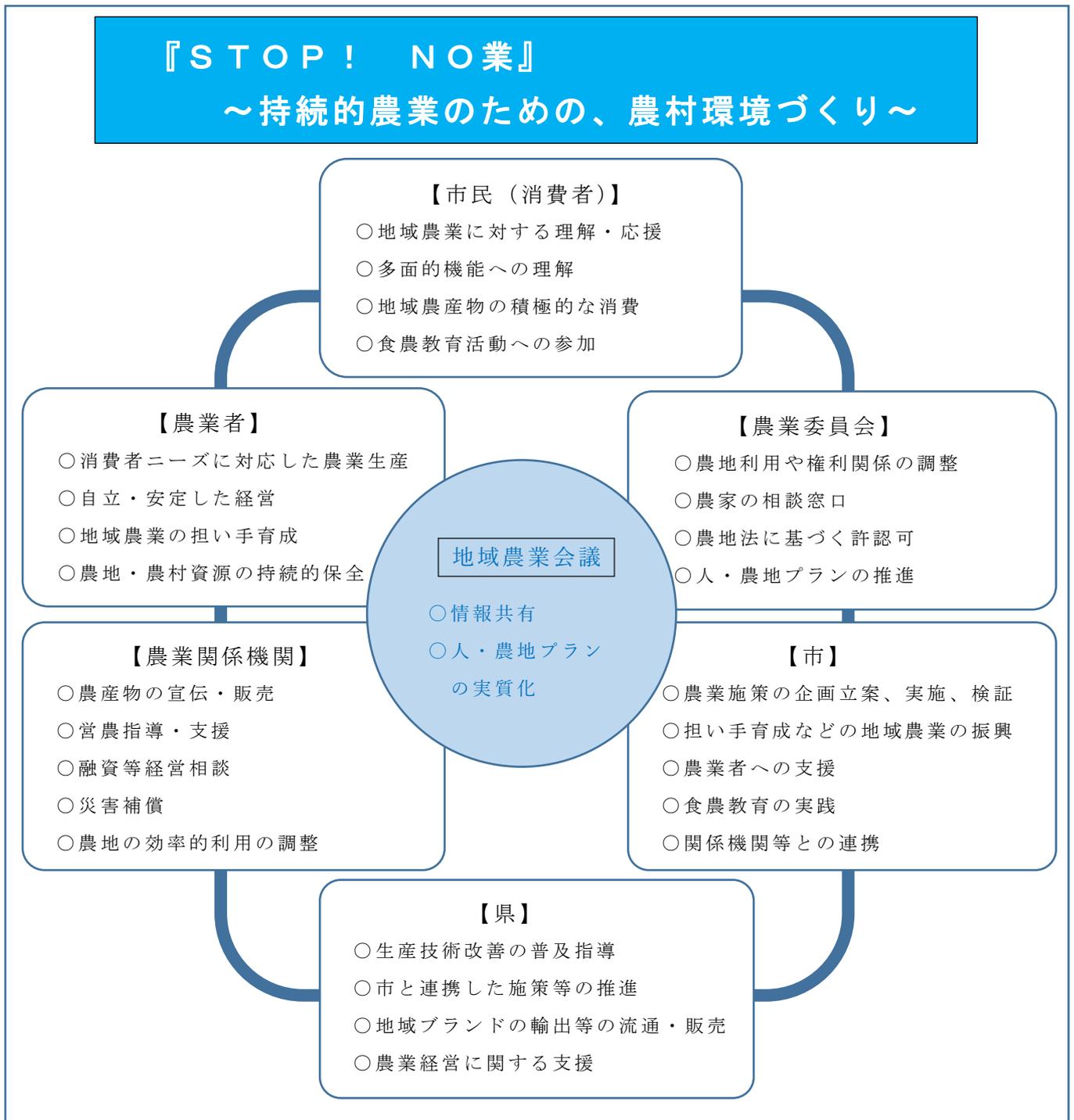
また、安心して飼育ができる畜産経営環境を提供するため、産業動物獣医師の確保に努め、家畜診療体制を維持するとともに、耕畜連携による飼料供給の体制づくり、家畜を飼養する際の環境問題に対しての適正な管理を推進します。



第5章 ビジョンの推進体制

本ビジョンを推進するためには、農業者、市民、農業関係団体及び民間事業者並びに本市などの行政機関が相互に連携・協力するとともに、それぞれの役割を果たす中で、市内各地域で情報共有する機会として「地域農業会議」を開催するなどし、ご意見等をいただきながら、中津川市の農業振興を図っていきます。

本ビジョンの基本理念である、『STOP！ NO業』～持続的農業のための、農村環境づくり～を目指し、各主体の協働の取り組みを次のように位置づけ、ビジョンの実現を目指すこととします。



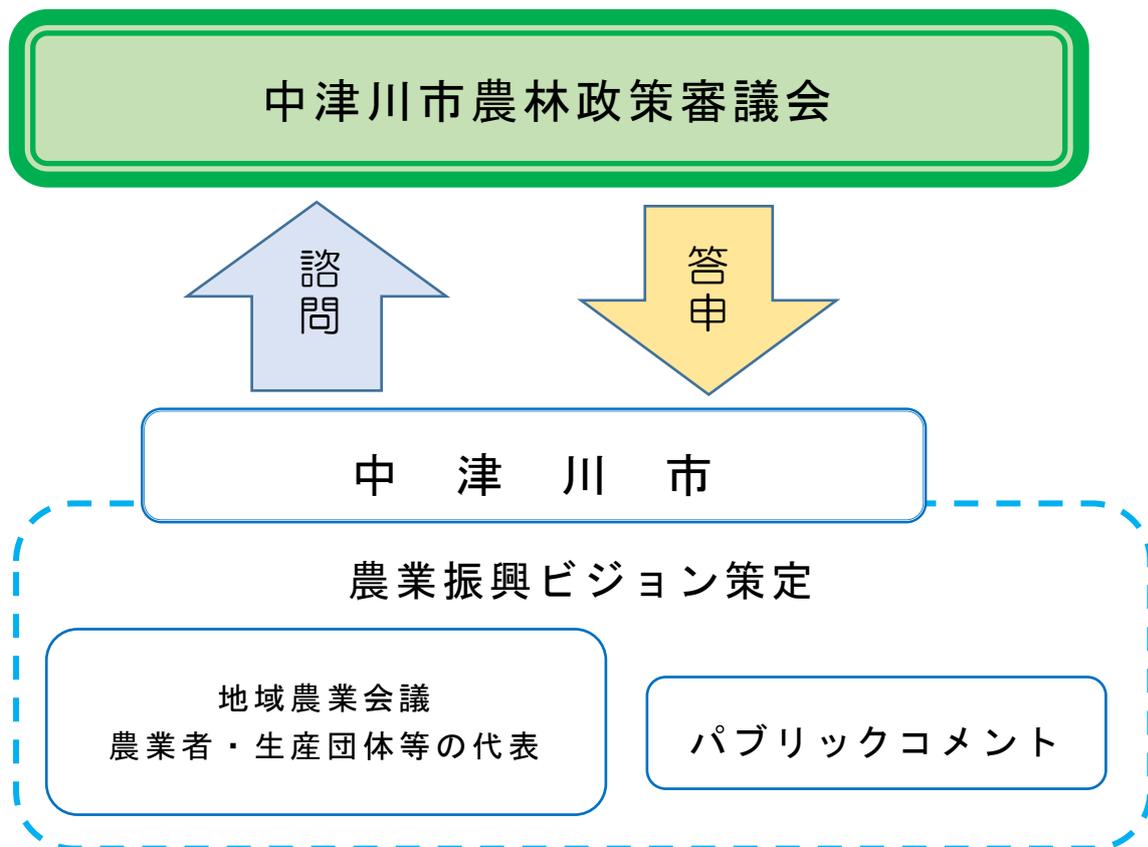
資料編

1 策定経緯

◆策定体制◆

このビジョンは、農事組合法人、生産組合役員、担い手農家、自給的農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、JAが参加する「地域農業会議」や、農林政策審議会委員の意見をいただきながら取りまとめました。

策定にあたっては、関係者だけでなく多くの市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施し、最後に中津川市農林政策審議会委員に諮り策定しました。



◆策定経緯◆

年月日	内容
令和3年10月7～15日	地域農業会議（市内13地区）
令和3年10月25日	第1回農林政策審議会（概要説明、意見聴取）
令和3年12月24日	第2回農林政策審議会（ビジョン案説明、意見聴取）
令和4年1月4～31日	パブリックコメント
令和4年1月13～31日	地域農業会議 意見聴取（書類による意見提出依頼）
令和4年2月21日	農林政策審議会への諮問、協議
令和4年3月15日	農林政策審議会からの答申

中農振第 227 号
令和 4 年 2 月 21 日

中津川市農林政策審議会会長 様

中津川市長 青山 節児

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョン
の策定について（諮問）

中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョンの策定について、中津川市
附属機関の設置に関する条例の規定により諮問します。

令和 4 年 3 月 15 日

中津川市長 青山 節児 様

中津川市農林政策審議会
会長 後藤 展子

**中津川市農業振興ビジョン及び中津川市林業振興ビジョン
の策定について（答申）**

令和 4 年 2 月 21 日付け、中農振第 227 号で諮問のありました、中津川市農業振興ビジ
ョン（案）、中津川市林業振興ビジョン（案）について、次のとおり答申します。

中津川市農業振興ビジョン（案）、中津川市林業振興ビジョン（案）については、農林業
を取りまく状況が目まぐるしく変化する中、本市の農業及び林業の現状を把握し、将来像
を明確に示したビジョンを農林業の推進のために策定され、その内容は妥当であると判断
します。

なお、それぞれの（案）に対する審議会での意見を別紙意見書のとおり申し添え、今後
中津川市の農林業の推進に期待します。

別紙



意見書

「中津川市農業振興ビジョンについて」

- 1 本ビジョンを実現するために、長期的視点を持ちながら、社会情勢の変化に柔軟に対応し、最善の方法を農業関係者と連携しながら実施することが必要です。
- 2 本ビジョンを長期的視点で有効なものにするために、定期的な実績評価と、実情に合わせた見直しを実施することが必要です。
- 3 本ビジョンを実現するために、地域での話し合いによる共通認識のもと特色を活かした施策を実施することが望まれます。
- 4 本ビジョンを実現するために、市の関係部署がしっかり情報共有したうえで、農業者、農業団体などと一体となって、取り組んでいくことが大切であり、農業・農村の持つ多面的機能を享受する市民にも十分な周知を図られたい。
- 5 農業は、作物の栽培や家畜の飼育など、衣食住に必要な資材を生産する産業であります。
本市の食と農業・農村の未来が、リニア時代に沿った形となることを期待します。

2 委員名簿

◆農林政策審議会◆

(五十音順、敬称略)

氏名	所属	備考
青木 清次	東美濃担い手協議会 会長	農林業者を代表する者
今井 睦美	女性農業経営アドバイザー 代表	農林業者を代表する者
今井 広一	中津川市畜産振興会 会長	農林業者を代表する者
岩木 咲子	中津川北商工会 女性部代表	消費者を代表する者
梅田 寿美	恵那こぶしの会 会長	消費者を代表する者
梅本 満功	中津川建築組合	農林業団体の推薦する者
岡山 彰宏	中津川市産直住宅振興会	農林業団体の推薦する者
荻巣 雅俊	県森林組合連合会 代表理事副会長	見識を有する者
片田 宣二	付知町森林組合 代表理事組合長	農林業者を代表する者
粥川 茂和	やさか地区 地域組織 代表	農林業者を代表する者
川邊 武	中津川市森林組合 代表理事組合長	農林業者を代表する者
後藤 展子	農業委員会 職務代理者	農業委員会の委員
後藤 芳弘	東美濃農業協同組合 常務	経済団体の推薦する者
千葉 求	東濃森林管理署 署長	見識を有する者
寺田 秀樹	恵那農林事務所 所長	見識を有する者
中村 友久	あすなる塾 塾長	林業者を代表する者
成瀬 貞和	中津川市林業委員会 会長	農林業団体の推薦する者
西尾 康博	福岡地区 地域組織 代表	農林業者を代表する者
二村 泰樹	青年農業士	農林業者を代表する者
原 令子	恵那山ネイチャーゲームの会 運営委員長	消費者を代表する者
細川 正孝	加子母森林組合 代表理事組合長	農林業者を代表する者
山内 幸子	中津川商工会議所	消費者を代表する者

◆地域農業会議◆

地区	委員人数	構成団体等
中津	15	生産組合役員、担い手農家、自給的農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、J A
苗木	11	農事組合法人、生産組合役員、担い手農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、J A
坂本	16	農事組合法人、担い手農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、J A
落合	8	担い手農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、J A
阿木	12	農事組合法人、担い手農家、自給的農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、J A
神坂	9	担い手農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、J A
坂下	15	農事組合法人、生産組合役員、担い手農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、J A
川上	8	農事組合法人、担い手農家、農事改良組合長、地域の代表者、猟友会、農業委員会、J A
加子母	17	農事組合法人、担い手農家、農事改良組合長、地域の代表者、猟友会、農業委員会、J A
付知町	9	担い手農家、地域の代表者、猟友会、農業委員会、J A
福岡	19	農事組合法人、生産組合役員、担い手農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、J A
蛭川	20	農事組合法人、担い手農家、蛭川農政協議会委員、猟友会、農業委員会、J A
山口	6	農事組合法人、自給的農家、農事改良組合長、猟友会、農業委員会、J A



中津川市農業振興ビジョン

令和4年3月 策定

中津川市 農林部 農業振興課
〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号
TEL 0573-66-1111
FAX 0573-66-1835